

広報はなまき

11/1
令和2年(2020)
No.342

*本号で掲載している情報は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で変わる場合があります。

毎月2回(1日・15日)発行



表紙の写真

夢や希望が詰まった
タイムカプセルを開封

『『21世紀への提言』絵画・作文コンクール作品タイムカプセル開封式』が10月18日、早池峰ダムワインハウス湖畔前広場で行われました。平成7年に旧大迫町新町発足40周年記念事業として実施された絵画・作文コンクールの応募作品253点などが封入された同カプセル。早池峰ダム供用開始20年の節目の今年、開封されました。参加者は、25年前に思い描かれた夢や提言に触れ、故郷への思いを新たにしていました。

まずはDVを知ることから始めましょう

内閣府では、11月12日(木)～25日(水)を「女性に対する暴力をなくす運動期間」としています。また、県では11月1日(日)～30日(月)を岩手県「女性に対する暴力をなくす運動期間」としています。この機会に、DVについて考えてみませんか。

企画展

市内図書館企画展

「暴力をなくすために～DVを正しく理解する」

市内四つの図書館で開催される企画展。
その中からお薦めの本を紹介します。

■開催期間 11月4日(水)～30日(月)

花巻・東和図書館所蔵

『目に見えない傷 ドメスティック・バイオレンスを知り、解決するために』
レイチェル・ルイズ・スナイダー 著、庭田よう子 訳(みすず書房)

被害者、支援組織、警察への取材から、外からは見えにくいDVの実態を明らかにし、解決への道を探る一冊です。

大迫図書館所蔵

『レンアイ、基本のキ～好きになったらなんでもOK?～』

打越さく良 著(岩波書店/岩波ジュニア新書)

さまざまなケースからデートDVに陥らない対処法を紹介。恋愛の基本的なマナーやルールで2人の在り方を考えていく、好きな人ができたら読みたい一冊です。

石鳥谷図書館所蔵

『DV被害者支援ハンドブック改訂新版～サバイバーとともに～』

尾崎礼子 著(朱鷺書房)

著者が携わってきた米国でのDV被害者支援の経験を基に、被害者の視点から支援の在り方を紹介します。



セミナー

DV防止について考えるセミナー テーマ「DVとトラウマケア」



■日時 11月24日(火)、午後1時30分～3時30分

※Zoomアプリを利用したオンラインによるセミナーです。インターネット環境がない人は、下記の会場でもご覧いただけます

■会場 花巻市交流会館 交流スペース

■内容 講演「傷ついた心に明かりを灯すには～DVのトラウマケアの現場から～」

■講師 NPO法人レジリエンス代表の中島幸子さん

■定員 25人(先着順)

■受講料 無料

■申込開始日 11月4日(水)

■申し込み方法 電話、ファクス、メールのいずれかで下記へ

※ファクス、メールの場合は①氏名②電話番号③受講方法(オンラインまたは会場)④会場を受講する場合は▶住所▶無料託児希望の有無〔対象は1歳以上の未就学児。申し込みは11月17日(火)まで〕を明記

■問い合わせ・申し込み 本館地域づくり課(☎41-3514 ☎22-6995 ✉kyodo-danjo@city.hanamaki.iwate.jp)



男女共同参画情報We(ウィー)「We」は日本語で「私たち」。男女共同参画を「私たちみんなで考え、みんなで進めたい」という願いが込められています。

暴力をなくすために ～DVを正しく理解する～

配偶者や恋人などの親密な関係にある、またはあった人から受ける暴力を「ドメスティック・バイオレンス(DV)」と言います。DVには、殴る、蹴るといった身体的暴力のほか、精神的暴力、社会的暴力など、さまざまな形態があります。DVの多くは複数の暴力が重なって起こり、何度も繰り返されるという特徴があります。



■新型コロナウイルス感染症とDV

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う生活不安やストレスなどの影響により、DVの増加・深刻化が懸念されています。現在、県内の配偶者暴力相談支援センターや市で相談を受けたDV件数については著しい増加が見られます。しかし、内閣府の調査によると、5月・6月のDV相談件数(※)は前年同月のおよそ1.6倍に増加しています。

※…全国の配偶者暴力相談支援センターとDV相談プラスへの相談件数の合計

■「これって暴力?」と感じたら一人で抱えず相談しましょう

パートナーについて、恐怖を感じたり緊張したりしていませんか。パートナーとの関係に「何かおかしい」と感じたら、まずは相談してください。「暴力を受けるのは自分が悪い」「私が我慢すれば良い」と考えてしまうかもしれませんが、暴力は振るう方が悪いのです。あなたが悪いではありません。家庭内のDVを外部に相談するのは、とても勇気のいることです。しか

し、暴力を受け続けることで、自分自身や子どもが取り返しのない心身の傷を負うかもしれません。相談機関では、相談員が悩み事をよく聞いた上で一緒に問題点を整理。必要に応じて専門の相談機関につなげるなど、解決するために支援します。相談は無料で、秘密は守られます。

■市の取り組み

市では、市役所婦人相談窓口を設置しているほか、毎年「DV防止について考えるセミナー」を開催。本年度は「DVとトラウマケア」をテーマに実施します。さらに、市内の図書館4館でDV防止啓発のための企画展を行います(左ページ参照)。このほか、市内学校向けに岩手県男女共同参画センターが実施する「デートDV予防講座」の周知や開催支援などもしています。

DVは、どんな理由であろうと許されるものではありません。「DVを許さない」という姿勢を社会全体で示していきましょう



女性に対する暴力根絶のシンボル「パープルリボン」を着けたフラワーロールちゃん

■DV関連相談窓口

相談機関	電話番号
内閣府DV相談+ (プラス) ※メール相談・チャット相談も行っています。詳しくはホームページ(https://soudanplus.jp/)をご覧ください	☎0120-279-889 (つなぐ はやく)
内閣府DV相談ナビ	☎#8008(はれれば)
県男女共同参画センター	☎019-606-1762
県南広域振興局花巻保健福祉環境センター	☎22-4921
市役所婦人相談窓口(新館地域福祉課)	☎41-3575

短縮ダイヤルになり覚えやすくなりました!

立地適正化計画区域内での建設などの行為は事前の届け出が必要です

立地適正化計画区域内で以下の行為を行う場合は、法律により届け出が義務付けられています。工事に着手する30日前までに届け出ください。
※届け出を怠ったり、虚偽の届け出をしたりした場合、30万円以下の罰金が科せられます

【問い合わせ・届け出】新館都市政策課(☎41-3557)



誘導施設に関する届け出

対象区域
立地適正化計画区域内〔都市機能誘導区域(上図赤枠内)を除く〕

届け出が必要な行為

- ①開発行為(土地の造成など)
誘導施設(下記参照)の建築を目的とする開発行為
- ②建築等行為(施設の新築など)
 - 誘導施設を有した建築物を新築しようとする場合
 - 建築物を改築または建築物の用途を変更して誘導施設を有した建築物とする場合

*誘導施設…病院、保育所(利用者70人以上)、福祉施設(定員40人以上)、大学および専修学校(関連施設を含む)、大規模小売店舗(1,000平方メートル以上)、劇場・映画・演芸場および観覧場 など

住宅に関する届け出

対象区域
立地適正化計画区域内〔居住誘導区域(上図青枠内)・都市機能誘導区域(同赤枠内)を除く〕

届け出が必要な行為

- ①開発行為(土地の造成など)
 - 3戸以上の住宅建築を目的とする開発行為
 - 1戸または2戸の住宅建築を目的とする開発行為で、1,000平方メートル以上の規模のもの
- ②建築等行為(住宅の新築など)
 - 3戸以上の住宅を新築する場合
 - 建築物を改築または建築物の用途を変更して3戸以上の住宅とする場合

●居住・都市機能誘導区域の位置図や、届け出の様式などは、市ホームページ(<https://www.city.hanamaki.iwate.jp/shisei/shisei/keikaku/1012803.html>)に掲載しています



市内産科医療機関に就職する人が対象

助産師・看護師を支援します

市では、市内の産科医療機関に就職する助産師・看護師を対象に、さまざまな支援を行っています。



就職支援金

新たに市内の産科医療機関に就職し、3年以上勤務する意思のある人に就職支援金を交付します。

助産師

■対象・給付金額

▽就職のため県外から県内へ転入した人：100万円

※新卒・非新卒は問いません。1年以上の分娩対応経験がある場合は貸付金100万円を追加で貸し付けます(3年以上勤務を継続した場合、返済は免除)

▽県内在住の人

○新卒者：100万円
○非新卒者：30万円

※岩手中部地域内(花巻・北上・遠野市および西和賀町)の産科医療機関に勤務していた人は、退職後3カ月を経過していることが条件

看護師

■要件 産科医療機関で1年以上看護経験をしていること

■対象・給付金額

▽就職のため県外から県内へ転入した人：100万円

▽県内在住の人：30万円

※岩手中部地域内の産科医療機関に勤務していた人は、退職後3カ月を経過していることが条件

就職支援金の対象者であれば次の支援策も活用できます！

保育料支援金

養育している0～2歳児の保育料の一部を補助します。

■対象・補助率(上限額)

○第1子：月額保育料の2分の1(上限1万6000円)
○第2子：月額保育料の2分の1(上限8000円)

家賃支援金

自らまたは生計同一者が賃貸住宅の契約者として家賃を支払っている場合、就職から最大3年間、年数に応じて家賃の一部を補助します。

■補助率

▽1年目：月額家賃の2分の1

奨学金返済支援

▽2年目：月額家賃の3分の1
▽3年目：月額家賃の4分の1
※月額家賃は、住居手当などを控除した額。上限の4万円を超えた分は補助の対象外となります

市などが実施する奨学金について、就職から最大3年間、その返済額の一部を補助します。

※市以外の奨学金の場合は、高校卒業後、助産師または看護師の資格を取得するために奨学金を受給し、自ら返済している人(類似の補助金を受けている場合を除く)が対象

■補助率(上限額)

▽市の奨学金：返済月額の2分の1(上限なし)

※返済月額は、返済明細書の返還期間に応じた返済額を基準に算定

▽市以外の奨学金：返済月額の2分の1(上限1万円)

【問い合わせ】
本館地域医療対策室
(☎41-3586)

花巻市明るい選挙啓発ポスターコンクール 入選作品を紹介します

将来有権者となる児童生徒の皆さんが、選挙を身近に感じ
興味を持つきっかけとなるよう実施している「明るい選挙啓発ポスターコンクール」。
本年度は小学校の部に50点、中学校の部に6点の応募がありました。
その中から同コンクール審査会において入選した作品を紹介します。
【問い合わせ】花巻市選挙管理委員会事務局(☎41-3603)

中学校の部



最優秀賞
花巻中3年
須田桜子さん

小学校の部



最優秀賞
湯本小6年
伊藤菜々花さん

優秀賞



花巻中3年
立花帆乃夏さん



花巻中3年
佐藤希美さん

優秀賞



湯本小6年
山内麻綺さん



湯本小6年
藤根爽さん



花巻中3年
照井芳奈さん



湯本小6年
澤田美里さん



湯本小6年
佐々木美羽さん

●来年度も同コンクールを実施する予定です。ご応募をお待ちしております



増えている糖尿病 見つけて防ごう重症化

【問い合わせ】▷健康づくり課(☎23-3121)
▷各総合支所健康づくり窓口(大迫☎41-3128、
石鳥谷☎41-3448、東和☎41-6518)

糖尿病になる子どもや若年層が増えています

本市では、国民健康保険加入者の13・2割の人が糖尿病の治療をしており、その割合は年々増加傾向にあります。かつては、中高年に多い病気といわれていましたが、生活習慣の変化により、糖尿病になる子どもや若年層が増えています。

糖尿病は合併症を引き起こす原因となります

糖尿病は、血液中のブドウ糖が多くなる病気です。ブドウ糖は、私たちが生きていく上で大切なエネルギー源ですが、量が多い状態が長年続くと網膜症や腎臓病、神経障害などを引き起こす原因となります。さらに、死亡リスクの高い心臓病や脳卒中などの病気につながるため注意が必要です。

早期発見のため定期的に健康診断を受診しましょう

糖尿病の初期段階は、自覚症状がほとんどありません。そのため、気が付いたときには、病気がかなり進行している場合があります。検査をしないと分からない場合が多い病気だからこそ、健康診

～糖尿病簡単チェック～

- 何だか疲れやすい
- 目がかすむ
- 喉の渇きをよく感じる
- ちょっとした傷が治りにくい
- 足の感覚の違和感
- 疲れていないのに足がつる
- 尿の量が多く、トイレが近くなった
- よく食べるのに、体重が減っていく

断などを定期的に受診するようにしましょう。

※右記の「糖尿病簡単チェック」の症状がある人は、そのままにせず、医師に相談しましょう

糖尿病の人は

定期的に歯科健診を受けましょう

糖尿病と歯周病は、一見関係のないように思われますが、糖尿病の人は歯周病になりやすく、歯周病がある人は、血糖値が上がりやすいといわれています。

実際に歯周病を治療することで、HbA1c(血糖値を長期的に見る値)が0.4〜0.7%改善するといわれています。

糖尿病治療中の人は、定期的に歯科健診を受けましょう。

糖尿病治療者サポート事業

市では、かかりつけ医と連携し、保健師や栄養士が生活習慣の改善をお手伝いする「糖尿病サポート事業」を実施しています。食生活・運動習慣を見直して、糖尿病の改善や合併症の予防をしたいと考えている人は、健康づくり課または各総合支所健康づくり窓口にご相談ください。

糖尿病連携手帳を活用しましょう

糖尿病連携手帳は、患者と医療関係者が情報を共有するためのものです。手帳には、検査結果や療養指導などの内容を記録。内科医院だけでなく、歯科医院や眼科医院の間でも情報の共有が可能となります。無料で配布していますので、希望する人は健康づくり課までご連絡ください。



日本糖尿病協会発行
糖尿病連携手帳



対象と補助額を
拡充しました

インフルエンザ予防接種費用の補助

小学生1人目…増額、中学生・妊婦…新設



市では、インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行を回避するため、現在実施しているインフルエンザ予防接種の支援制度を拡充。小学生の補助額を増額したほか、新たに中学生と妊婦を対象に、インフルエンザ予防接種費用を補助します。

①子どもインフルエンザ予防接種

小学生(1人目の補助額を1,000円から3,000円に増額)

■対象 市内に住所がある平成20年4月2日～平成26年4月1日生まれの小学生

■接種回数 2回(1回目の接種終了後、2～4週間空けて2回目を接種)

■補助額 1回当たり3,000円

■申請期限 12月11日(金)

■申請方法 小学校を通じて配布する申請書に必要事項を記入の上、右下に記載している申請窓口に持参または健康づくり課へ郵送

※未就学児、2人目以降の小学生、生活保護世帯の場合の補助額(3,000円)は変更ありません

中学生(新設)

■対象 市内に住所がある平成17年4月2日～平成20年4月1日生まれの中学生

■接種回数 1回

■補助額 3,000円

※対象者には、中学校を通じて予診票を配布しています

②妊婦インフルエンザ予防接種(新設)

■対象 市内に住所があり、10月1日以降

に出産を予定している人

■接種回数 1回

■補助額 3,000円

※対象者には、予診票を郵送しています

①②共通

■接種期限 12月31日(木)

■接種場所 市内の指定医療機関

※指定医療機関以外でも接種可能ですが、手続きが必要です。詳しくは健康づくり課までお問い合わせください

本制度開始前に予防接種を受けた人は、10月1日までさかのぼり予防接種費用を補助します。

- ・小学生…対象者には、11月下旬までに請求書類を市から送付します
- ・中学生・妊婦…予診票に同封している案内をご確認ください

【問い合わせ・申請】健康づくり課(〒025-0055 南万丁目970-5 ☎23-3121)、各総合支所健康づくり窓口(大迫☎41-3128、石鳥谷☎41-3448、東和☎41-6518)

70歳以上を対象に配布した「はなまき小判」を受け取っていない人へ

市では、70歳以上の市民を対象に花巻商工会議所が発行するはなまき小判(地域商品券2,000円分)を、簡易書留で郵送しました。

まだ受け取りが確認できていない対象者には、11月6日以降、花巻商工会議所から受け取り案内を順次発送します。内容をご確認の上、受け取りをお願いします。

■受取日時 11月9日(月)～30日(月)、午前9時～午後5時

※土・日曜日、祝日を除く

■受取場所 花巻商工会議所本所または各支所
※各支所で受け取りを希望する場合は、花巻商工会議所本所へ事前にご連絡をお願いします

■利用可能店舗 364店舗(10月23日現在)

【問い合わせ】
・配布に関すること…花巻商工会議所(☎23-3381)
・事業に関すること…本館商工労政課(☎41-3539)

1袋当たり
107円を支給

花巻米生産緊急支援事業 主食用米の出荷経費相当額を支援します



市では、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年産米価の下落が見込まれる市内主食用米生産農家を支援するため、農業経営体を対象に出荷経費相当額を支援します。

■対象 JAいわて花巻などの認定方針作成者に参画し、主食用米を生産している市内の農業経営体

※認定方針作成者…米穀の生産調整に関する方針を作成し、農林水産大臣の認定を受けたコメの生産出荷団体(JAいわて花巻、株式会社渡嘉商店、関庄糧穀株式会社、有限会社すぐね、有限会社板垣農場)

■補助対象経費 12月31日までに販売用として登録検査機関が検査した主食用米の出荷に要する検査手数料および紙袋経費相当額

■補助額 検査米1袋(30㍑)当たり107円

■申請方法

- ・認定方針作成者…農業経営体から提出のあった内容を取りまとめ、市に申請書類を提出
- ・農業経営体…▶参画している認定方針作成者で検査を受けたコメの場合は、申請不要
▶参画している認定方針作成者以外で検査を受けたコメの場合は、認定方針作成者に対し検査格付結果通知を提出

※農業経営体は、市に直接補助金申請をする必要はありません

【問い合わせ】農政課(☎23-1400)

世帯人数に
応じて支援

収入が減少し生活が困窮している人が対象 国の住居確保給付金



新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入が減少し住居を喪失または喪失する恐れがある人を対象に、住居確保給付金を支給しています。

■対象 次の要件を全て満たす人
▶離職などにより経済的に困窮し、住居を喪失または喪失する恐れがある人▶主な生計維持者が離職・廃業後2年以内または個人の責任・都合によらず給与などを得る機会が離職・廃業と同程度まで減少している人▶申請日の属する月の世帯収入合計額が一定の額以下であること(世帯人数によって基準額が異なります)▶申請日における世帯預貯金合計額が一定の額以下であること(世帯人数によって基準額が異なります)▶誠実かつ熱心に求職活動を行っている人▶世帯構成員全員が国の雇用施策による給付などを受けていないこと▶世帯構成員全員が暴力

団員でないこと

■支給上限額 ▶単身世帯…31,000円▶2人世帯…37,000円▶3～5人世帯…40,000円▶6人世帯…43,000円▶7人以上世帯…48,000円

■支給期間 3カ月間

※一定の条件により、最大6カ月間延長できます

■支給方法 原則、建物賃貸借契約を締結している賃貸人などに対し支給(代理納付)

*申込方法など、詳しくは下記へお問い合わせください

【問い合わせ】花巻市社会福祉協議会総合相談室(市役所新館1階☎22-6708)

11月2日から
申請受付開始

花巻市中小企業持続支援事業 市が独自に家賃の一部を補助



市では、新型コロナウイルス感染症の影響により、経営の悪化が長期化している中小企業者を支援するため、10月～令和3年2月の5カ月間を対象とした家賃補助を実施しています。

＊4月～9月を対象とした市家賃補助の受け付けは、10月30日で終了しました

■対象 小売業、飲食業、宿泊業、道路旅客運送業、物品賃貸業および生活関連サービス業などのうち、次のいずれかに該当する中小企業者

○10月～令和3年2月の間のいずれかひと月の売上げが前年同月に比べ50%以上減少

○10月～令和3年2月の間のいずれか連続する3カ月の売上げが前年同月に比べ30%以上減少

■補助率 家賃(土地・建物など)の3分の1(月額上限10万円)

■対象期間 10月～令和3年2月の5カ月

間(最大50万円を補助)

■申請期間 11月2日(月)～令和3年3月31日(水)

■提出方法

○郵送の場合

▷郵送先…本館商工労政課(〒025-8601 花巻市9-30)

○持参の場合(完全予約制)

▷受付時間…午前9時～午後4時

▷受付場所…本館商工労政課、各総合支所地域振興課

＊申請様式などは、市ホームページに掲載しています



【問い合わせ・予約】 本館商工労政課(☎41-3539)、各総合支所地域振興課(大迫☎41-3122、石鳥谷☎41-3442、東和☎41-6514)

市が独自に申請サ
ポート窓口を設置

国の家賃支援給付金

法人600万円、個人事業主300万円が上限



市では、国が実施している家賃支援給付金の申請サポート窓口を独自に設置します。オンライン申請がうまくいかないなど、お困りの人はぜひご利用ください。

■対象 市内事業者

■期間 11月5日(木)～12月24日(木)の毎週火・木曜日

■時間 午前9時30分～午後4時30分

■会場 なはんプラザ

■相談料 無料

■予約 申請補助シートに必要事項を記入の上、本館商工労政課(☎41-3539)に予約

＊申請補助シートは、本館商工労政課や申請サポート窓口を設置しているほか、市ホームページに掲載しています



❖ 国の家賃支援給付金の概要 ❖

■対象 次の要件を全て満たす事業者

▶資本金10億円未満の中堅企業やフリーランスを含む個人事業者など▶5月～12月の売上が次のいずれかに当てはまること①1カ月で前年同月比50%以上減少

②連続する3カ月の合計で前年同月比30%以上減少▶土地・建物の賃料など(共益費、管理料含む)を支払っていること

※市が実施している家賃補助(花巻市中小企業持続支援事業補助金)を受けた場合でも国の給付金を受給できます

■相談窓口 家賃支援給付金コールセンター(☎0120-653-930)

＊申請書類などは、国の家賃支援給付金申請用ホームページに掲載しています



【問い合わせ】 本館商工労政課(☎41-3539)

12月1日から
第2弾を開始

がんばれ花巻！対象店舗で 最大20%が戻ってくるキャンペーン



対象期間 12月1日～令和3年3月31日

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内飲食店などを応援するため、市内対象店舗でキャッシュレスQRコード決済サービス「PayPay(ペイペイ)」で決済(＊)した場合に、支払額の最大20%のPayPayボーナス(ポイント)を還元するキャンペーンを実施します。

＊PayPay残高、ヤフーカード、PayPay後払い(一括)による決済が対象です

■期間 12月1日(火)[午前0時]～令和3年3月31日(水)[午後11時59分]

■内容

キャンペーン期間中、PayPayで支払うと、決済金額の最大20%のPayPayボーナス(ポイント)が付与されます。

※PayPay 1 アカウントにつき1 決済当たりの付与上限は6,000円相当(例:10,000円分の買い物で2,000円分のPayPayボーナスを付

与)、期間中の付与合計上限は50,000円相当

■PayPayボーナス付与

ポイントは、支払日の翌日から30日後に付与され、PayPay加盟店舗での代金の支払いに使用できます。

■PayPayボーナス付与対象店舗

市内PayPay加盟店舗のうち、市とPayPayが対象店舗として指定した市内に本社または本店を有する中小法人もしくは市内に事業所を有する個人事業主となります。

※コンビニエンスストアなどのフランチャイズチェーン、温泉宿泊施設等利用促進事業の対象施設、病院や調剤薬局などの公的医療機関、介護保険の適用となる施設などは対象外です

【問い合わせ】 本館商工労政課(☎41-3534)

PayPayの操作方法などを説明する フロモーション窓口を開設します

PayPayアプリのダウンロードや操作方法などを説明するプロモーション窓口を次の場所に開設します。参加は無料で申し込みは不要です。ぜひご利用ください。

■期日 11月18日(水)・25日(水)

■時間 午前11時～午後6時

■会場 イトーヨーカドー花巻店(フードコート)

■問い合わせ 本館商工労政課(☎41-3534)

事業者の
皆さんへ

キャッシュレスQRコード決済サービス 「PayPay」を導入しませんか

PayPayは、スマートフォンやパソコンなどがあれば無料で導入できます。申し込みや導入に関するお問い合わせは、PayPay株式会社[月～金曜日、午前10時～午後6時(☎080-4199-0942)]をお願いします。

＊12月1日の同キャンペーン開始日にPayPayボーナス付与対象店舗として新たに登録を希望する事業者は、11月15日までにPayPay株式会社の審査を終え、市が対象店舗として認定する必要がありますので、早めの申し込みをお願いします

特例貸付利用者の負担を軽減

「緊急小口資金」「総合支援資金」の特例貸付利用者が対象
はなまき暮らしの継続応援事業



市では、岩手県社会福祉協議会が実施している「緊急小口資金」「総合支援資金」の特例貸付を受けた人の貸付利用相当額の一部を支援しています。

■対象 緊急小口資金または総合支援資金の特例貸付を受けた人で、次の要件を全て満たす人
▶貸付決定から本支援金の申請時点まで、本市の住民基本台帳に記載されている人▶4月～12月の収入のうち、前年同月比で20%以上減少した月がひと月以上ある人

■補助額・上限額 貸付利用額の20%相当額を支援
◦緊急小口資金…上限4万円
◦総合支援資金…上限12万円
※総合支援資金の延長貸付利用者は、最大で上限24万円まで引き上げ

■申請期限 令和3年2月26日(金)
■申請方法 申請書に必要事項を記入の上、▶岩手県社会福祉協議会が発行する貸付決定通知書の写し▶収入が確認できる書類(給与明細書、口座通帳など)の写し▶振込口座確認書類(口座通帳、キャッシュカードなど)の写しを添えて、持参、郵送のいずれかで下記へ提出

*申請様式は、「緊急小口資金」「総合支援資金」の申し込み手続き時に配布しているほか、市ホームページに掲載しています



市ホームページ
QRコード

【問い合わせ・申請】新館地域福祉課(〒025-8601 花城町9-30 ☎41-3574)

最大で20万円を貸し付け

一時的に資金が必要な人が対象
緊急小口資金の特例貸付



新型コロナウイルス感染症の影響を受け、緊急に生計維持のための資金を必要とする世帯を対象に、緊急小口資金の特例貸付を行っています。

■対象 休業などにより収入が減少し、緊急かつ一時的な生計維持のための貸し付けを必要とする世帯

■貸付上限額 10万円
※次のいずれかに該当する場合は20万円
▶世帯に新型コロナウイルス感染症の罹患者がいる場合▶世帯に要介護者がいる場合▶4人以上の世帯の場合▶小学校などの臨時休業により子どもの世話が必要となった労働者がいる場合一など

■償還期間 据置後2年以内(据置期間1年以内)

■貸付利子 無利子
■保証人 不要
■申込期限 12月末
■申し込み方法 申込書に必要事項を記入の上、▶本人確認書類(運転免許証、健康保険証など)▶収入が確認できる書類(給与明細書、口座通帳など)▶振込口座確認書類(口座通帳、キャッシュカードなど)の写しを添えて、下記へ持参

【問い合わせ・申し込み】花巻市社会福祉協議会総合相談室(市役所新館1階☎22-6708)

令和3年1月31日まで実施

温泉宿泊施設等利用促進事業
日帰り入浴…1,000円、宿泊…2,000円を助成



市では、自粛ストレスの解消と市内温泉宿泊施設や物産観光事業者の経営支援を行うため「温泉宿泊施設等利用促進事業」を実施。10月31日までとしていた助成期間を令和3年1月31日まで延長し、市内温泉宿泊施設などを利用した場合の費用を助成します。

■対象 県民または県内事業所に勤務する人
※団体利用の目安は20人程度

■助成期間 11月1日(日)～令和3年1月31日(日)
※12月27日(日)～令和3年1月3日(日)の期間を除く

■利用方法
①利用を希望する施設に電話などで本事業を利用することを伝え予約
※本事業以外の割引も利用する場合は、その旨を伝える
②利用日当日、予約した施設の受付で利用申込書に必要事項を記入の上、提出

※運転免許証や社員証など、居住地や勤務地を確認(団体の場合は代表者1人)できる書類を提示してください
③助成額を差し引いた利用料を支払う

■助成額
◦日帰り入浴支援(1食付き)…利用者1人当たり1,000円
※2,000円(消費税込み、入湯税別)未満のプランは対象外

◦宿泊支援(素泊まり含む)…利用者1人当たり2,000円
※4,000円未満(消費税込み、入湯税別)のプランは対象外

*利用申込書は、市ホームページに掲載しています



市ホームページ
QRコード

【問い合わせ】本館観光課(☎41-3542)

他の割引との併用に関するお知らせ

市が実施する「温泉宿泊施設等利用促進事業」は、国の「GoToトラベル事業」による助成や県の「岩手(じもと)に泊まるなら地元割クーポン」(3,000円分の割引クーポン)を併用できる場合があります。

併用の可否や支払方法は、利用する施設によって異なりますので、宿泊予約をする施設に確認をお願いします。

■GoToトラベル事業

国内旅行代金の一部(35%)を国が助成する制度です。

◦問い合わせ…GoToトラベル事務局[☎03-6636-9457(午前10時～午後7時)]

■岩手(じもと)に泊まるなら地元割クーポン
1泊3,000円割引の地元割クーポンを利用できる制度です。利用期限は令和3年3月7日(日)となっています。宿泊予約の際には、本クーポンを利用する旨を伝えてください。

◦問い合わせ…泊まるなら地元割クーポン事務局[☎019-601-8161(午前10時～午後5時)]

*岩手(じもと)に泊まるなら地元割クーポンの往復はがきによる応募は、発行予定枚数に達したため、受け付けを終了しています。同クーポンの利用は、市や国の助成を利用した割引適用後1,000円以上(税別)の自己負担が発生する場合に限られます



個人市県民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税、国民健康保険税の徴収猶予の特例制度をお知らせします

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業などの収入に相当の減少があった人は、「市税の徴収猶予の特例制度」を利用することができます。徴収猶予に係る担保は不要で延滞金もかかりません。

■**対象となる人** 次の要件を全て満たす納税者・特別徴収義務者

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、2月以降、1カ月以上の任意の期間で、事業などの収入が前年同期に比べ、おおむね20%以上減少している場合
- 一時に納付し、または納入が困難な場合

※上記の判断は、今後半年程度の事業資金の調達状況などを考慮します

■**対象となる市税** ▶個人市県民税▶法人市民税▶固定資産税▶軽自動車税▶市たばこ税▶入湯税▶国民健康保険税ーのうち、令和3年2月1日までに納期限が到来するもの

■**徴収猶予期間** 1年間

■**申請期限** 税の種類ごとに定められている納期限(納期限が延長された場合は延長後の期限)

■**申請方法** 申請書に必要事項を記入の上、収入や現預金の状況が分かる資料(提出が困難な人には市から電話するなど、口頭で確認します)を添えて、本館収納課(〒025-8601 花城町9-30)へ郵送で提出してください。

＊申請方法など、詳しくは市ホームページをご覧ください

市ホームページQRコード

【問い合わせ】本館収納課(☎41-3531)

市税の徴収猶予の特例制度

納期限が11月30日となっている下記の市税は申請期限が11月30日です

令和2年度分…国民健康保険税第5期



中小企業者・小規模事業者が対象 令和3年度の固定資産税が軽減されます

【問い合わせ】
本館資産税課(☎41-3529)

新型コロナウイルス感染症の影響で事業収入が減少している中小企業者または小規模事業者が保有する建物や設備の固定資産税が軽減されます。

■**対象** 次のいずれかに該当する事業者

- 個人事業者の場合**…常時使用する従業員の数が1,000人以下
- 法人事業者の場合**…①資本金の額または出資金の額が1億円以下の法人②資本または出資を有しない法人のうち従業員数が1,000人以下(大企業の子会社を除く)

■**要件・軽減率** 2月～10月の期間で、任意の連続する3カ月間の事業収入が前年同期比で次の減少率となっていること

▷**30%以上50%未満の減少**…事業用家屋や設備などの償却資産に対する令和3年度の固定資産税の2分の1を減額

▷**50%以上の減少**…事業用家屋や設備などの償却資産に対する令和3年度の固定資産税の全部を減額

■**申請期間** 令和3年1月4日(月)～2月1日(月)

■**相談窓口** ▶中小企業庁[☎0570-077322(月～金曜日、午前9時30分～午後5時)]▶本館資産税課[☎41-3529(月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分)]

＊申請方法など、詳しくは市ホームページをご覧ください

市ホームページQRコード

固定資産税に係る「納税猶予」と「軽減措置」を活用した場合の令和3年度における納税額の考え方

①任意の連続する3カ月間の収入の減少率が30%未満の人は、令和2年度分の納税猶予分と令和3年度分の合計額

②任意の連続する3カ月間の収入の減少率が30%以上50%未満の人は、令和2年度分の納税猶予分と令和3年度分の土地分の固定資産税合計額

※令和3年度分の事業用家屋と償却資産の固定資産税は免除となります

③任意の連続する3カ月間の収入の減少率が50%以上の人は、令和2年度分の納税猶予分と令和3年度分の土地分の固定資産税合計額

最大で月額20万円を貸し付け

生活の立て直しが必要な人が対象 総合支援資金の特例貸付



新型コロナウイルス感染症の影響を受け、日常生活の維持が困難となっている世帯に、総合支援資金の特例貸付を行っています。

■**対象** 収入の減少や失業などにより生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯

■**要件** 生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関(花巻市社会福祉協議会)の支援を受けることに同意すること

■**貸付期間** 原則3カ月以内
※状況に応じて、貸付期間をさらに3カ月以内で延長できる場合があります

■**貸付上限額** ▶单身…月15万円▶2人以上…月20万円

■**償還期間** 据置後10年以内(据置期間1年以内)

■**貸付利子** 無利子

■**保証人** 不要

■**申込期限** 12月末

■**申し込み方法** 申込書に必要事項を記入の上、▶本人確認書類(運転免許証、健康保険証など)▶収入が確認できる書類(給与明細書、口座通帳など)▶振込口座確認書類(口座通帳、キャッシュカードなど)の写しを添えて、下記へ持参

【問い合わせ・申し込み】花巻市社会福祉協議会総合相談室(市役所新館1階☎22-6708)



新型コロナウイルス感染症対策経費の概要をお知らせします

【問い合わせ】
本館財政課(☎41-3517)

事業名	予算額	内容
感染症予防対策事業	1,763万円	感染症同時流行を回避するため、現在実施しているインフルエンザ予防接種費用の支援制度のうち、小学生の補助額を増額するとともに、新たに中学生と妊婦の接種費用を補助します。 ■ 補助額 ○小学生1人目(増額) 1回当たり3,000円(増額前1,000円) ○中学生(新設) 1回当たり3,000円 ○妊婦(新設) 1回当たり3,000円
花巻米生産緊急支援事業	9,614万円	令和2年産米価の下落が見込まれる市内主食用米生産農家を支援するため、農業経営体を対象に出荷に係る経費を補助します。 ■ 補助額 1袋(30*o)当たり107円
中小企業持続支援事業	9,692万円	消費者が市内事業所に対し商品代金をキャッシュレスQRコード決済サービス「PayPay」で支払った場合、20%をポイント還元します。 ■ 実施期間 12月1日～令和3年3月31日
中小企業売上アップ応援業務委託		
家賃支援給付金申請支援業務委託	110万円	市内事業者の事業継続を支援するため、市が独自に国の家賃支援給付金の申請サポート会場を設置します。 ■ 設置期間 11月5日～12月24日の毎週火・木曜日(全15回)
観光・物産事業者等緊急対策事業	1億4,000万円	市内温泉宿泊施設などの経営を支援するため、県民などが温泉施設を利用した場合、日帰り入浴1,000円、宿泊2,000円を補助します。 ■ 実施期間 11月1日～令和3年1月31日(12月27日～令和3年1月3日を除く)

＊上記は、10月23日までに補正予算で予算化された支援策です。今後、さらに支援策を取りまとめ公表の上実施します

★ 催し

■いわて花巻空港「子ども航空教室」

【対象】小学生
【日時】11月22日(日)、午前8時45分～正午(午前8時30分受け付け開始)
【会場】花巻市交流会館
【内容】定期便発着見学、F D A 航空教室、防災航空隊救助訓練見学、空港化学消防車見学
【定員】20人程度(先着順)
【参加料】500円
【申込期間】11月1日(日)～15日(日)
【申し込み方法】①住所②氏名(ふりがな)③年齢④性別⑤生年月日(和暦)⑥電話番号(保護者と連絡が取れる番号)を明記の上、メールで下記へ
【問い合わせ・申し込み】岩手県空港ターミナルビル株式会社 業務課事業グループ(☎26-5011 ✉gyoumu@hna-terminal.co.jp)

■第21回花巻ふれあい文化祭・きらめく銀河アート展合同開催

市内の特別支援学級・学校の児童生徒や福祉サービス事業所の利用者と、その支援者による作品展です。
①第21回花巻ふれあい文化祭
【時間】午前10時～午後9時
【会場】ジョイス銀河モール花巻銀河ホール
※例年開催しているステージ発表は中止します
【問い合わせ】花巻ふれあい文化祭実行委員会事務局(花巻清風支援学校内☎28-2421)

②きらめく銀河アート展

【時間】午前9時～午後8時
【会場】ぷらっと花巻(イトーヨーカドー花巻店2階)
【問い合わせ】障がい福祉課(☎41-3581)

①②共通

【会期】11月27日(金)～29日(日)
【入場料】無料

■花巻市総合文化財センター 催し物情報

①バックヤードツアー

市内で発掘された縄文土器などの整理作業を体験するほか、普段見られない収蔵庫を見学します。
【期日】11月23日(月・祝)
【時間】▶1回目…午前10時～11時30分▶2回目…午後1時30分～3時
【申込期間】11月5日(木)～18日(水)

②体験学習「縄文モビール作り」

縄文土器の模様などを参考に、モビール(つるし飾り)を作ります。
【期日】12月12日(土)
【時間】▶1回目…午前10時30分～11時30分▶2回目…午後1時30分～2時30分
【申込期間】11月5日(木)～12月9日(水)

①②共通

【対象】小学生以上
【定員】各回10人(先着順)
【参加料】無料
【会場・問い合わせ・申し込み】花巻市総合文化財センター(☎29-4567)

📢 募集

■ポリテクセンター岩手 (公共職業訓練)受講生

【訓練期間】令和3年1月5日(火)～6月29日(火)

募集科	定員
金属加工科	12人
電気設備エンジニア科	12人
建築CAD施工科	18人

【受講料】無料
【申込期間】11月2日(月)～26日(木)
【入所選考日】12月3日(木)
【施設見学会】11月4日～25日の毎週水曜日、午前9時15分～午後0時30分
※申し込み方法など詳しくは下記へ
【問い合わせ】ポリテクセンター岩手(☎23-5712)

■児童・生徒運動能力育成支援事業「なわとびセンシング」

センサーで運動能力を可視化・数値化し、測定結果を分析。子どもの運動能力の向上を目指します。

期日	時間	内容
12月19日(土)	13:00～17:00	なわとび・体力測定
令和3年2月13日(土)	13:00～17:00	なわとび測定、富士通の選手による講義

【対象】小学4～6年生
※両日とも参加できることが条件
【会場】富士大学スポーツセンター

【定員】20人(先着順)
【参加料】無料
【申込期限】11月20日(金)
【申し込み方法】申込書に必要事項を記入の上、持参、郵送、ファクスのいずれかで下記へ
※申込書はスポーツ振興課に備え付けているほか、市ホームページに掲載しています
【問い合わせ・申し込み】スポーツ振興課(〒025-8601 花城町9-30 ☎41-3593 ✉22-3448)

※事業に関する問い合わせは、富士大学スポーツ振興アカデミー(☎23-6221)へ

■令和3年度自衛官採用試験

【募集種目】自衛官候補生
【応募資格】18歳以上33歳未満の人
【試験日】12月6日(日)
【試験会場】陸上自衛隊岩手駐屯地(滝沢市後268-433)
【受付期間】11月6日(金)～12月3日(木)
※申し込み方法など詳しくは下記へ
【問い合わせ】自衛隊北上地域事務所(☎0197-63-6736)

最新の行政情報はラジオから

エフエム・ワンは **78.7MHz**

✦「外国語インフォメーション」
英語・中国語・韓国語で放送中
(月～金曜日、午前6時15分から)

図書館情報

Library information

◆催し物情報
●みんなでライフレリー
《みんなで作ろう すてきなオーナメント》
▼対象…中学生以上▼日時…12月6日(日)、午前10時～正午
▼会場…花巻図書館▼内容…クリスマスなどで使えるオーナメント作り▼定員…15人(先着順)▼参加料…無料▼申込開始日…11月6日(金)▼問い合わせ…申し込み…各図書館
●地域づくり課連携テーマ図書展《暴力をなくすためにDVDを正しく理解する》
▼会期…11月4日(水)～30日(月)▼会場…各図書館

●子ども映画会
▼日時…11月21日(土)、午前10時30分～11時20分▼内容…アニメ「ちびねこコピとおもだち」ほかの上映▼定員…13人(当日先着順)
●休日ほっと映画会
▼日時…11月22日(日)、午前10時～11時40分▼内容…映画「紅い袴」の上映▼定員…13人(当日先着順)
●11月のテーマ図書展
▼読書の秋には図書館へ行くこゝろ《きもちがわかるね》詩の絵本▼《いのちをはぐくむ》工と木の絵本▼《ふるかな? つもるかな?》雪の絵本

●石鳥谷図書館
☎45・6882
●土曜わくわくタイム「毎週土曜日、午後2時～3時、おはなし会と映画会、定員20人(当日先着順)」
▼11月7日、アニメ「鬼の子とゆきうさぎ」▼11月14日、映画「子ども人形劇場 ⑥日本編」▼11月21日、アニメ「からすのパンやさん」▼11月28日、アニメ「おしりたんてい第1・2話」
●図書企画展《さいとうたかを展》
11月5日(木)～令和3年1月31日(日)
●ギャラリー展《切り絵「神と鬼」展》
11月6日(金)～29日(日)

●東和図書館
☎42・3202
●土曜親子映画会
▼日時…11月14日(土)、午前10時30分～11時20分▼内容…アニメ「くまのがっこう」
●大迫図書館
☎48・2244
●秋のおはなし会と大迫ほのぼの映画会
▼期日…11月8日(日)▼時間…内容①おはなし会…午前10時～10時30分／絵本の読み聞かせ②映画会(子ども向け)…午前10時30分～正午／アニメ「からすのパンやさん」ほかの上映③映画会(大人向け)…午後1時～2時40分／映画「伝統の技南部系こけし(こけしの紹介製作記録)」ほかの上映▼定員…各20人(当日先着順)
●テーマ図書展《映像作品の本》
11月4日(水)～30日(月)
●ギャラリー展《素描水彩展》
11月5日(木)～29日(日)
●県立図書館巡回展《おらのことば》橋正一没後80年
11月6日(金)～15日(日)

●日曜くつろぎの映画会
▼日時…11月22日(日)、午後2時～3時30分▼内容…映画「時代劇 杉良太郎右門捕物帖1巻」の上映▼定員…20人(当日先着順)
●県立図書館巡回展《文学賞受賞図書》
11月6日(金)～15日(日)

【各図書館の休館日】
花巻・大迫＝11月2日(月)・3日(火・祝)・23日(月・祝)、12月1日(火)
石鳥谷・東和＝毎週月曜日、11月3日(火・祝)・4日(水)、12月1日(火)



学び

■初めてのコーヒー淹れ方教室

回	期日	テーマ
1	12月2日(水)	コーヒーの基礎知識
2	12月23日(水)	ペーパードリップの淹れ方

【時間】午前9時30分～正午

【会場】まなび学園

【定員】10人(抽選)

【受講料】無料(材料代は自己負担)

【申込期間】11月4日(水)～17日(火)

【問い合わせ・申し込み】まなび学園(☎23-4234)

■企業力アップを目指す

ワーク・ライフ・バランスセミナー

【日時】11月27日(金)、午後6時30分～8時

【会場】なはんプラザ

【内容】講演「私のアタマの中 見えない未来を不安がらず 目の前にある現実だけを受け入れる～職場のHappy バランス実現に向けた5つの取り組み～」(講師は有限会社東西不動産ホームの代表・水谷みさえさん)・「With コロナでも結果を出せる組織を作る～キーワードはワーク・ライフ・バランス！～」(講師はファザーリング・ジャパン東北の理事および岩手県代表・後藤大平さん)

【定員】50人(先着順)

【受講料】無料

【申込開始日】11月4日(水)

【申し込み方法】電話、ファクス、メールのいずれかで下記へ

※無料託児(対象は1歳以上の未就学児)を希望する場合は11月19日(木)までに申し込みください

【問い合わせ・申し込み】●地域づくり課(☎41-3514☎22-6995 ☒kyodo-danjo@city.hanamaki.iwate.jp)

今月の納税 (納期限は11月30日)

 国 保 税(第5期)

■勤労青少年ホーム講座

講座名	定員	期日
長ぐつアイスホッケー	20人	11月7日(土)・11日(水)・18日(水)・25日(水)・28日(土)、全5回
硬式テニス	15人	11月9日・16日・30日の月曜日、全3回
リラクゼーションヨガ	8人	11月26日～12月17日の毎週木曜日、全4回
リフトアップのためのセルフ頭皮マッサージ	10人	11月18日(水)

【対象】35歳未満の勤労者で、市民または市内に在勤している人

【時間】午後7時～9時

【会場】勤労青少年ホーム

【受講料】無料(材料代は自己負担) ※会員登録(年会費1,000円)が必要です

【申込期限】各講座開始の3日前

【問い合わせ・申し込み】勤労青少年ホーム(☎23-4839)

お知らせ

■目指そう!! ごみ減量生活

7月～9月の家庭ごみの処理量は、令和元年度と比べ若干減少しています。引き続きごみの減量にご協力をお願いします。

(単位:トン)

区分	令和2年度	令和元年度
一般ごみ	可燃ごみ	4,080
	不燃ごみ	234
	粗大ごみ	16
	小計	4,330
資源ごみ	びん	139
	ペットボトル	58
	その他プラスチック	148
	衣類	56
	小計	401
合計	4,731	4,818

【問い合わせ】清掃センター(☎31-2114)

●ごみ出しの注意ポイント

可燃ごみ・可燃性粗大ごみは、岩手中部クリーンセンターに搬入してください。清掃センターでは、不燃・不燃性粗大ごみの搬入のみ受け付けしています。

■市政懇談会

市長または副市長が各地区に伺い、直接皆さんの声をお聴きします。地域の声を市政に伝える機会ですので、ご参加ください。

期日	地区	会場
11月16日(月)	小山田	小山田振興センター
11月19日(木)	花北	花北振興センター

【時間】午後6時～1時間30分程度

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクの着用をお願いします。そのほかの地区についても広報はなまきなどで順次お知らせします

【問い合わせ】●地域づくり課(☎41-3514)、☒地域づくり係(☎41-6511)

■安全・安心まちづくり大会

【対象】市内に在住または在勤している人

【日時】11月27日(金)、午後1時30分～3時30分

【会場】文化会館

【内容】▶交通安全コンクール「チャレンジ100」表彰式▶「社会を明るくする運動」作文発表▶「わたしの主張花巻大会」作品発表▶県警音楽隊による「安全安心ふれあいコンサート」

【入場料】無料

【入場整理券配布開始日】11月5日(木)

【入場整理券配布場所】●市民生活総合相談センター、☒市民生活係 ※マスクの着用をお願いします。発熱など、風邪の症状が見られる場合は入場をお断りします

【問い合わせ】●市民生活総合相談センター(☎41-3551)、花巻市防犯協会(☎24-2966)

●無料送迎バスを運行します。乗車を希望する人は、入場整理券受け取り時に申し込みください。

出発時間	出発地
12:10	大迫総合支所
12:35	石鳥谷総合支所
12:40	東和総合支所

【お知らせ中の表記】●=本館 ●=新館 ☒=全ての総合支所 ☒=大迫総合支所 ☒=石鳥谷総合支所 ☒=東和総合支所

■石鳥谷アイスアリーナ

今季オープン

【期間】11月1日(日)～令和3年3月31日(水)

【開館時間】▶月～金曜日…午後1時～6時▶土・日曜日、祝日…午前10時～午後6時

【料金】一般600円、高校生400円、中学生以下300円

※小中学生と市内に在住または通学している高校生、富士大学生は、まなびキャンパスカードや学生証の提示で土・日曜日および冬休み期間の利用が200円減額になります

【貸靴料金】300円

【休館日】毎週月曜日(祝日の場合は翌日。ただし、12月28日、令和3年1月4日・12日は開館)、12月31日、令和3年1月1日

※団体で利用の際は、必ず事前に下記へご連絡ください

【問い合わせ】石鳥谷アイスアリーナ(☎45-6661)

■11月は児童虐待防止推進月間

『189(いちはやく) 知らせて守る こどもの未来』

児童虐待は、社会全体で解決すべき問題です。児童虐待が疑われる子どもを見つけた場合、すぐに通告することが法律で義務付けられています。身の回りで虐待の疑いを感じたときは、下記へご相談ください。秘密は厳守され、通告や相談した人が特定されることはありません。

【問い合わせ・相談】●地域福祉課(☎41-3575)、児童相談所全国共通3桁ダイヤル(☎189(いちはやく))

■空間放射線量測定結果

【測定結果】10月8日(木)～23日(金)分(単位:マイクロシーベルト/時)

①市役所新館前…0.04～0.05

②田瀬振興センター…0.05～0.07

※県や国の示す指標を大幅に下回っています

【問い合わせ】●防災危機管理課(☎41-3512)

■本庁(本館・新館) 〒025-8601
■大迫総合支所 〒028-3203
■石鳥谷総合支所 〒028-3163
■東和総合支所 〒028-0192

花城町9-30 ☎24-2111 ☎24-0259
大迫町大迫2-51-4 ☎48-2111 ☎48-2943
石鳥谷町八幡4-161 ☎45-2111 ☎45-3733
東和町土沢8-60 ☎42-2111 ☎42-3605

■緊急地震速報の配信訓練

緊急地震速報(予想震度5弱)が発表されたという想定で、エフエムワン、大迫地域防災行政無線、東和地域有線放送から緊急地震速報を配信します。

※テレビ放送や携帯電話の緊急速報メールには配信されません
【日時】11月5日(木)、午前10時
【問い合わせ】●防災危機管理課(☎41-3511)

■花巻おもてなし観光ガイド養成講座

本市を訪れる観光客に、花巻の魅力発信とおもてなしを行うためのスキルを身に付けます。

【対象】18歳以上70歳未満で、観光ガイドとして活動できる人

【期間】11月21日(土)～令和3年2月12日(金)のうち10日間

【定員】20人(選考)

※申し込みが3人以下の場合、中止になることがあります

【申込期限】11月13日(金)

【申し込み方法】電話、ファクス、メールのいずれかで下記へ

【問い合わせ・申し込み】花巻観光協会(☎29-4522 ☎29-4447 ☒kero@kanko-hanamaki.ne.jp)

■避難行動要支援者名簿提供に関するお知らせ

市では、障がいのある人や要介護者などで避難の支援が必要な人(避難行動要支援者)の名簿を避難支援等関係者へ提供します。名簿登載の対象者には「名簿提供に関するお知らせ」を郵送しています。名簿情報の提供を希望しない場合は、拒否申出書に必要事項を記入の上、同封の返信用封筒で提出をお願いします。※名簿登載の対象外で登載を希望する人は下記へ

【提出期限】11月30日(月)

【問い合わせ・提出】●防災危機管理課(☎41-3512)

■証明書コンビニ交付サービス・証明書自動交付機の停止

電気設備点検のため、各種証明書のコンビニ交付サービスと自動交付機を下記の日程で停止します。
【停止日】11月14日(土)

【停止時間】▶コンビニ交付…午前6時30分～午後3時▶自動交付機(市役所本庁)…午前8時30分～午後3時▶自動交付機(なはんプラザ)…午前9時～午後3時

【問い合わせ】●市民登録課(☎41-3547)

■無料相談をご利用ください

相談名	実施日	時間	会場	申込開始日
弁護士法律相談	11月18日(水)	10:00～15:00	東和総合支所第3会議室	11月17日(火)
消費者救済資金貸付相談	11月19日(木)	13:00～17:00	市民生活総合相談センター	11月12日(木)
暮らしの行政書士相談	11月26日(木)	13:30～15:30	(本庁新館1階)	11月19日(木)
市民生活(行政)相談	11月13日(金)	10:00～12:00	市民生活総合相談センター	申し込みは不要です
			大迫総合支所第2会議室	
			石鳥谷総合支所1-1会議室	
			東和総合支所第3会議室	

○上記相談には定員があります(先着順)。申し込みは、申込開始日の午前9時から電話で同センターへ

○書類作成に係る相談は受け付けておりません

【問い合わせ・申し込み】●市民生活総合相談センター(☎41-3550)

●市民生活(人権)相談は当面の間、電話相談のみ受け付けます

○電話相談は「みんなの人権110番」(☎0570-003-110)へ

○電話相談受け付けは、月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分



保健

※大迫保健福祉センターでの各種乳幼児健診は、奇数月に実施しています

■母子健康手帳交付、乳幼児健診など(対象者に通知済み)

新型コロナウイルス感染症予防のため、人数を調整しご案内しています。ご案内の日程で受けられない場合は、必ず事前に健康づくり課または各総合支所健康づくり窓口へ電話でご連絡ください。

母子健康手帳交付

実施日	受付時間	交付場所・予約先	備考
月～金曜日 (祝日を除く)	9:00 ～ 16:30	健康づくり課 (花巻保健センター) 大迫・石鳥谷・東和総合支所 健康づくり窓口	予約なく来所の場合は交付まで 1時間ほどかかります 予約者のみ

7カ月児健診

実施日	会場	受付時間	対象
11月10日(火)	大迫保健福祉センター	12:30～12:45	2年3月～4月生まれ
11月12日(木)	花巻保健センター	12:45～13:15	2年4月1日～15日生まれ
11月13日(金)	石鳥谷保健センター	12:30～12:45	2年4月生まれ
11月26日(木)	花巻保健センター	12:45～13:15	2年4月16日～30日生まれ
12月4日(金)	東和保健センター	12:45～13:00	2年4月生まれ

1歳6カ月児健診

実施日	会場	受付時間	対象
11月10日(火)	大迫保健福祉センター	12:30～13:00	平成31年3月～4月生まれ
11月13日(金)	石鳥谷保健センター	12:45～13:00	平成31年4月生まれ
11月17日(火)	花巻保健センター	12:45～13:15	平成31年4月16日～30日生まれ
11月27日(金)	花巻保健センター	12:45～13:15	元年5月1日～15日生まれ
12月1日(火)	花巻保健センター	12:45～13:15	元年5月16日～31日生まれ
12月4日(金)	東和保健センター	12:45～13:00	元年5月生まれ

2歳児親子歯科健診

実施日	会場	受付時間	対象
11月10日(火)	大迫保健福祉センター	12:45～13:00	平成30年4月～5月生まれ
11月18日(水)	花巻保健センター	12:45～13:15	平成30年5月16日～31日生まれ
12月2日(水)	花巻保健センター	12:45～13:15	平成30年6月1日～15日生まれ
12月4日(金)	東和保健センター	12:45～13:00	平成30年5月生まれ

3歳児健診

実施日	会場	受付時間	対象
11月10日(火)	大迫保健福祉センター	12:30～13:00	平成29年4月～5月生まれ
11月11日(水)	花巻保健センター	12:45～13:15	平成29年5月16日～31日生まれ
11月13日(金)	石鳥谷保健センター	13:00～13:15	平成29年5月生まれ
11月25日(水)	花巻保健センター	12:45～13:15	平成29年6月1日～15日生まれ
12月4日(金)	東和保健センター	12:45～13:00	平成29年5月生まれ

離乳食教室

実施日	会場	受付時間	対象
11月16日(月)	花巻保健センター	9:00～ 9:15 10:15～10:30	2年6月1日～7日生まれ 2年6月8日～15日生まれ
11月20日(金)	石鳥谷保健センター	9:00～ 9:15	2年6月～7月生まれ
11月30日(月)	花巻保健センター	9:00～ 9:15 10:15～10:30	2年6月16日～22日生まれ 2年6月23日～30日生まれ
12月4日(金)	東和保健センター	12:30～12:45	2年7月生まれ

■健康アップ講座

メインテーマ「糖尿病予防」

①石鳥谷

【日時】12月3日(木)、午後1時30分～2時30分
【会場】石鳥谷保健センター
【内容】講話「糖尿病と感染症の関係」(講師は照井内科消化器科医院の照井虎彦さん)
【問い合わせ・申し込み】石鳥谷総合支所健康づくり窓口

②大迫

【日時】12月10日(木)、午後1時30分～2時30分
【会場】大迫保健福祉センター
【内容】講話「糖尿病と歯科治療～感染症予防はお口から～」(講師は照井歯科医院の照井淑之さん)
【問い合わせ・申し込み】大迫総合支所健康づくり窓口

①②共通

【定員】30人(先着順)
【受講料】無料
【申込開始日】11月9日(月)

■あなたのこころは元気ですか
「こころの体温計」

毎日、生き生きと自分らしく過ごすためには、体の健康だけではなく、心の健康も大切です。

本市では、「こころの体温計」サイトを開設しています。

このサイトは、パソコンや携帯電話を使ってストレス状況を簡単にチェックできるシステムです。地域の相談窓口などの情報も紹介しています。

日々のセルフチェックにぜひご活用ください。

【ホームページ】 <https://fishbowlindex.jp/hanamaki/>

※スマートフォンの場合は右記のQRコードからもご覧いただけます

【問い合わせ】健康づくり課



- ・健康づくり課(花巻保健センター) 南万丁目 970-5 ☎ 23-3121
 - ・大迫総合支所 健康づくり窓口 大迫町大迫 2-51-4 ☎ 41-3128
 - ・石鳥谷総合支所 健康づくり窓口 石鳥谷町八幡 4-161 ☎ 41-3448
 - ・東和総合支所 健康づくり窓口 東和町土沢 8-60 ☎ 41-6518
- ・大迫保健福祉センター 大迫町大迫 13-23-1
 - ・石鳥谷保健センター 石鳥谷町八幡 5-13-5
 - ・東和保健センター 東和町安俵 6区 75-1

■妊娠前相談(予約制)

妊娠に関するさまざまな悩みに、助産師や保健師が個別に対応しサポートします。パートナーとの相談も可能です。

【対象】市内在住で、将来妊娠を考えている女性およびその夫(パートナー)

※未婚・既婚は問いません

【実施日】月～金曜日(祝日を除く)

【時間】①午前9時～11時②午後1時～4時

※相談時間は30分～1時間が目安

【相談内容】月経・排卵リズムの確認、不妊に関する悩み、食生活やライフスタイルの見直しなど

【会場・予約先】健康づくり課(花巻保健センター)

■胃がん検診(11月13日～15日分)

【対象】本年度未受診の40歳以上の人

【期日】11月13日(金)～15日(日)

【時間】午前6時30分～9時30分

【会場】花巻保健センター

【検診料】1,500円

【注意事項】検査前夜は飲酒せず、夕食は午後9時ごろまでに済ませる。当日は検査が終わるまで飲食・喫煙をしない

【問い合わせ】健康づくり課

■子宮頸がん検診(11月9日～12月4日分)

【対象】令和元年度に検診を受けなかった20歳以上の女性

【検診料】1,500円

【問い合わせ・申し込み】健康づくり課

実施機関	受付時間	期日
KUBOクリニック	9:00～11:00	11月9日(月)～13日(金)・16日(月)～20日(金)・25日(水)～27日(金)・30日(月)～12月4日(金)
	14:00～16:00	※水曜日は午前のみ。定員は午前10人、午後10人
総合花巻病院	13:30～14:00	11月10日(火)・17日(火)・20日(金)・24日(火) ※定員は20人

※予約制ではありません。直接医療機関へお越しください

「発熱やせきがある」「体調が優れない」などの症状がある場合には、健診などへの参加を控えていただくようお願いします。

※新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、健診などの日程が変更となる場合があります。変更した場合には、対象者にご連絡いたします

■特定健康診査など(11月12日～12月19日分)

40歳以上の国保の人が対象です。健康診査(対象は35歳と後期高齢者医療制度加入者)なども同時に実施します。詳しくは健康づくり課へ。

期日	受付時間	会場	対象行政区
11月12日(木)	9:30～11:00 13:30～15:30	内川目振興センター	内川目小又、内川目大又、内川目折壁 内川目第2、内川目中央
11月13日(金)	9:30～11:00 13:30～15:30	大迫保健福祉センター	大迫旭町、大迫仲町 大迫上の台、大迫葡萄沢
11月16日(月)	9:30～11:00 13:30～15:30	大迫保健福祉センター	大迫上町 大迫川原町第1・第2
11月17日(火)	9:30～11:00 13:30～15:30	大迫保健福祉センター	内川目第1 大迫下町
11月18日(水)	9:30～11:00 13:30～15:30	笹間振興センター	中笹間 栃内
11月19日(木)	9:30～11:00 13:30～15:30	笹間振興センター	南笹間 轟木
11月20日(金)	9:30～11:00 13:30～15:30	笹間振興センター	横志田、尻平川 北笹間
11月24日(火)	9:30～11:00 13:30～15:30	八重畑定住促進センター	八重畑第2・第4・第5 八重畑第7・第8
11月25日(水)	9:30～11:00 13:30～15:30	八重畑定住促進センター	八重畑第9～第12 八重畑第1・第3・第6
11月26日(木)	9:30～11:00 13:30～15:30	新堀振興センター	新堀第6 新堀第1・第4・第5
11月27日(金)	9:30～11:00 13:30～15:30	新堀振興センター	新堀第2・第3 新堀第7・第8
11月30日(月)	9:30～11:00 13:30～15:30	花南振興センター	桜町四丁目 桜町一丁目
12月1日(火)	9:30～11:00 13:30～15:30	花南振興センター	諏訪
12月2日(水)	9:30～11:00 13:30～15:30	花南振興センター	諏訪 十二丁目
12月3日(木)	9:30～11:00 13:30～15:30	花南振興センター	大谷地 山の神
12月4日(金)	9:30～11:00 13:30～15:30	花南振興センター	南城 桜町二丁目・三丁目、成田
12月5日(土)	9:30～11:00 13:30～15:30	大迫保健福祉センター	大迫地域の未受診者
12月6日(日)	9:30～11:00 13:30～15:30	東和保健センター	東和地域の未受診者
12月14日(月)	9:30～11:00 13:30～15:30	石鳥谷保健センター	石鳥谷地域の未受診者
12月15日(火)	9:30～11:00 13:30～15:30	花巻市交流会館	花巻地域の未受診者
12月16日(水)	9:30～11:00 13:30～15:30	花巻市交流会館	花巻地域の未受診者
12月17日(木)	9:30～11:00 13:30～15:30	花巻市交流会館	花巻地域の未受診者
12月18日(金)	9:30～11:00 13:30～15:30	花巻市交流会館	花巻地域の未受診者
12月19日(土)	9:30～11:00 13:30～15:30	石鳥谷保健センター	未受診者



QRコード

このコードから、市ホームページ(保健のページ)にアクセスできます

休日診療

期日	休日当番医	休日当番薬局
	◆診療時間 午前9時～午後5時 ◆診療科目 ㊤＝内科系、㊦＝外科系 ※休日の当番医に関するお問い合わせは消防本部(☎24-2141)へ	休日の当番薬局に関する問い合わせは、スクラム薬局花巻駅西店(☎22-6664)へ。
11月1日(日)	㊤ 中館内科クリニック(不 動 町) ☎41-1515 ㊤ 織 笠 内 科 医 院(東和町土沢) ☎42-2515 ㊦ 渡 辺 医 院(石鳥谷町好地) ☎45-6111	花 調 ふ だ う 薬 局(不 動 町) ☎41-1455 つくし薬局土沢店(東和町土沢) ☎41-5401 フロンティア薬局石鳥谷店(石鳥谷町新堀) ☎46-1733
11月3日(火・祝)	㊤ こどもみらいクリニック(花 城 町) ☎29-5666 ㊦ 小瀬川皮膚科医院(大 通 り) ☎41-2100	あい薬局花城店(花 城 町) ☎21-5033 サカモト薬局大通り店(大 通 り) ☎24-9196 小 田 島 薬 局(上 町) ☎23-5161
11月8日(日)	㊤ 川 嶋 医 院(鍛 治 町) ☎23-5641 ㊦ 花巻中央眼科(西大通り) ☎41-2700	ワ カ バ 薬 局(鍛 治 町) ☎23-7400 サカモト薬局健康館(不 動 町) ☎21-5454 は な ま る 薬 局(西大通り) ☎41-1870
11月15日(日)	㊤ 循環器科・内科大平医院(鍛 治 町) ☎23-5015 ㊦ 高山整形外科クリニック(下小舟渡) ☎23-5757	桜 木 町 薬 局(桜 木 町) ☎24-6169 伊 藤 薬 局(一 日 市) ☎23-5040
11月22日(日)	㊤ まきた内科ハートクリニック(西大通り) ☎23-0211 ㊦ ささきクリック(中北万丁目) ☎22-4116	タカハシひかる薬局(西大通り) ☎41-1340 花調きたまん薬局(中北万丁目) ☎21-5551
11月23日(月・祝)	㊤ ㊦ 小原クリニック(西大通り) ☎22-3833	パ ー ル 薬 局(西大通り) ☎22-3517 調剤薬局ツルハドラッグ西大通店(西大通り) ☎24-1015
11月29日(日)	㊤ 大沼小児科医院(南万丁目) ☎24-8787 ㊦ 齋藤整形外科(西宮野目) ☎29-6010	あ お ば 薬 局(東宮野目) ☎23-1221 宮 野 目 薬 局(西宮野目) ☎29-5830
12月6日(日)	㊤ おばら内科消化器内科(仲 町) ☎41-3669 ㊦ 白井眼科クリニック(材 木 町) ☎24-2003	アイン薬局花巻仲町店(仲 町) ☎21-2022 材 木 町 薬 局(材 木 町) ☎22-1661

休日歯科診療所

◇期 日 11月1日(日)・3日(火・祝)・8日(日)・15日(日)・22日(日)・23日(月・祝)・29日(日)、12月6日(日)

◇場 所 花巻保健センター

診療時間は午前9時～午後1時。診療内容は救急歯科(急な歯の痛みや入れ歯が壊れて困っている人など)

※当日の問い合わせは、専用ダイヤル(☎41-1351)へ

夜間などの
救急指定病院の問い合わせは

電話 **24-2141** 消防本部へ

こどもの急病で困ったら
電話 **#8000** または **019-605-9000**

こども救急相談電話へ

◆受付時間 午後7時～11時(年中無休)

日曜日当番整骨院

◇11月1日(日) 花巻やぎ整骨院(南万丁目) ☎24-2163
 ◇11月8日(日) 笹 山 整 骨 院(藤 沢 町) ☎41-4115
 ◇11月15日(日) 花巻みなみ接骨院・鍼灸院(南 城) ☎29-5758
 ◇11月22日(日) 桜 田 接 骨 院(一 日 市) ☎23-4420
 ◇11月29日(日) 山内接骨院花巻(桜 台) ☎21-2522
 ◇12月6日(日) おにやなぎ接骨院(星 が 丘) ☎21-1300

受付時間は午前9時～午後5時。施術科目は骨折、脱臼、打撲、捻挫、挫傷(筋肉・けんなどの軟部組織の損傷)

献血にご協力を

【問い合わせ】健康づくり課(☎23-3121)

期 日	時 間	場 所
11月3日(火・祝)	10:00～12:00 13:30～16:30	アルテマルカン桜台店
11月19日(木)	9:00～11:00 14:30～16:30	小田島商事株式会社 ダイナム花巻店
11月23日(月・祝)	10:00～12:00 13:30～16:30	ユニバース花巻桜木店
11月27日(金)	9:30～12:00 14:00～16:30	花巻機械金属工業団地協同組合体育館 花巻地区合同庁舎

No.342 令和2年(2020)11月1日発行

[毎月1日・15日発行]

発行●花巻市 〒025-8601 岩手県花巻市花城町9番30号

☎0198-24-2111

編集●総合政策部秘書政策課

印刷●川嶋印刷株式会社

●花巻市ホームページアドレス

<https://www.city.hanamaki.iwate.jp>

市ホームページ

QRコード

●花巻市公式フェイスブック

<https://www.facebook.com/city.hanamaki>

●花巻市公式ツイッター

https://twitter.com/city_hanamaki



古紙を配合した再生紙を使用しています

広報はなまき

一次回一

11月15日発行予定